# 総務省 令和元年度 行政事業レビュー 「公開プロセス」 補足説明資料

## 公衆無線LAN環境整備支援事業

令和元年 6月19日 情報流通行政局 地域通信振興課

## 公衆無線LÄN (Wi-Fi)とは

- 公衆無線LANとは、無線を利用してデータ通信を行うLAN(Local Area Network)システムを利用して、 公衆が利用する場において、インターネットへの接続やデータのやりとりを行うもの。
- ➤ Wi-Fiは、無線LANの方式の一つであり、無線LAN技術の推進団体であるWi-Fi Allianceによる相互接続性の認定テストによって、一定レベルの相互運用性が保証されているものを指し、下記の特長がある。
- ※無線LANの中では、Wi-Fiが最も広く普及している方式であることから、無線LANとWi-Fiは同義で扱われることが多い。

#### ①誰でも使えるアンライセンスバンド

・法律上の免許(ライセンス)が不要であることから 誰でも手軽に利用できる通信インフラ



#### ②世界共通どこでも使えるデファクトスタンダード

・普段使っている端末が、世界中のWi-Fiスポットで利用できる



#### ③サービスエリアはスポットだが高速

・エリア範囲は狭いが、高速・大容量の通信ができる

#### 

(出典) 無線LANビジネス推進連絡会資料(公衆無線LAN利用促進セミナー)

## 公衆無線LANサービスの利用者のメリット

## 携帯回線のパケット 通信料を削減できる



通信事業者によっては、月に一定量以上のデータを送受信すると携帯回線の通信速度が遅くなること(帯域制限がかかること)がある。公衆無線LANを時と場合に応じて上手に利用することができれば、携帯回線でのパケット通信料を抑制し、帯域制限を回避することができる。

#### 2. 通信速度が速い



サイズが大きい動画や写真を見たり送ったりする とき、混雑状況によるが、比較的通信速度が速く、 短時間で再生、表示することができる。

例えば、ゲームソフト等のサイズの大きいプログラムのダウンロードも早く終えることができる。

## 3. 簡単に設定・接続が できる



通信事業者等が提供する公衆無線LANに接続する ためのアプリを利用すると、非常に簡単な設定で、 街中にある公衆無線LANが利用できる。

## 4. 災害時に役立つ 情報インフラである



熊本地震の際には、携帯電話事業者等による「00000JAPAN」(ファイブゼロ・ジャパン)の 提供等を通じて、被災者の通信環境が確保された。

公衆無線LANは、平時の利用だけでなく、災害 発生時に電話回線等の輻輳が発生した場合において 有効的な情報収集・発信手段になる。

## 公衆無線LANサービスの提供者のメリット

## 来訪者サービスの 向上



SNSの人気もあり、いつでも・どこでもインターネットを利用した人が多くなっており、また、最近ではスマートフォンで動画を見る人も増えており、無料で高速な通信を実現する公衆無線LANの導入は、来訪者のサービスの向上につながる。

## 外国人観光客の 誘客



海外では無料の公衆無線LANサービスが普及していることもあり、日本でも公衆無線LANサービスを利用したいと考える外国人観光客が多くなっており、誰でも利用できる公衆無線LANを設置することは、海外からの観光誘客にもつながる。

## 3. 店舗・施設情報の 発信



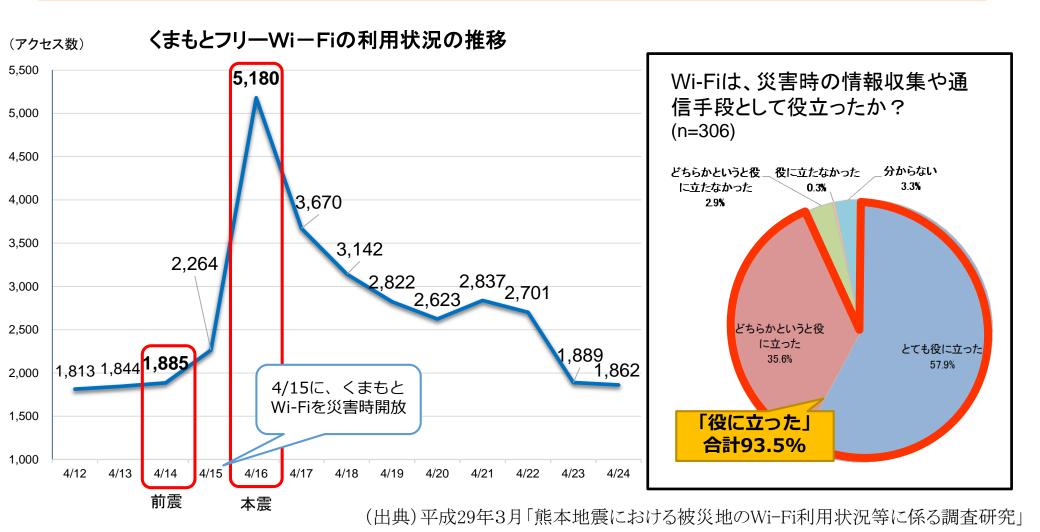
公衆無線LANサービスと組み合わせて店舗や施設 の情報を発信することができ、来訪者に対するPR につなげることも可能。

## 4. 災害時の活用



災害時には携帯電話回線が利用しにくくなることがある。公衆無線LANは災害時でも比較的つながりやすいため、代替の通信手段として活用することができる。

- くまもとフリーWi-Fiへのアクセス数は、<u>熊本地震発生後、急増</u>。本震が発生した 4月16日は、5,000回を超えており、<u>災害時にWi-Fiが積極的に活用</u>されている。
- 災害時の情報収集や通信手段として<u>「役立った」との回答が約9割</u>を超えている。



## 平時と災害時におけるWi-Fiの活用

#### 教育利用



タブレット端末等をWi-Fiでつなぎ、ICTを 活用した学習活動等を実施

#### 観光利用



旅行先等でWi-Fiにつなぎ、観光地、食事、 地図等の情報収集や体験をSNSで発信

### 防災利用

全国約9割の 学校が避難所 に指定

災害発生(S:--F:-を開放)

災害時に、 滞留者や帰 宅困難者な どが生じ得る



災害時に、固定電話や携帯電話が輻輳等で 利用できない場合であっても、地域住民や 来訪者が災害情報等を効果的に受発信

## 「公衆無線LAN環境支援整備事業」ロジックモデル

#### 現状把握

- ○災害時、電話回線が 輻輳等のため、利用でき ない場合、住民や旅行客 が災害情報を受発信でき ないおそれ(例:東日本 大震災は輻輳が2日間続 いた)
- 旧 規 格 ( 2.4GHz 帯) のWi-Fiは周波数帯 の逼迫が発生しており、新 規格 (5GHz帯) のWi-Fiによる電波の有効活用 の必要

#### 政策目標

○電波政策2020懇談会 報告書(総務省)

利便性の高いWi-Fi環境の整備のため、電波利用料で支援することが妥当と結論

○「日本再興戦略」2016 2020年までに、主要な 観光・防災拠点における 重点整備箇所について、 国が作成する整備計画に 基づき、無料Wi-Fi環境の 整備を推進

【H28公開プロセス】

観光・防災Wi-Fiステーション事業について、「事業目的を防災、観光の二つに明確に分けて制度設計すべき」との有識者の指摘

○防災等に資する Wi-Fi環境の整備計画 (総務省) 平成31年度までに約3万

箇所の整備目標数を設定

#### インプット/アクティビティ

【公衆無線LAN環境整備支援事業】

○概要

避難所等の防災拠点や被災場所として想定され災害対応の強化が必要な公的拠点におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対し補助

○予算(当初予算額・億円)

H29年度	H30年度	R元年度
31.9	14.3	11.8

- ○事業主体 普通地方公共団体・第三セクター
- ○補助率
- 1/2(財政力指数0.8以下又は条件不利地域) 2/3(財政力指数0.4以下かつ条件不利地域)
- ○補助対象無線アクセス装置、制御装置、伝送路設備、非常用電源等

#### ○整備箇所数

H29年度 849箇所 H30年度 1,196箇所

アウトプット(実績)

- ○情報交換会・ 補助金説明会回数
- H29年度 2回 H30年度 7回
- ○事例集の作成 H29年度 6事例 H30年度 13事例
- ○調査研究 ・「熊本地震における被災

查(H30)

地のWi-Fi利用状況等に係る調査研究」(H29) ・平成30年に発生した各種災害での活用状況を調

#### 初期アウトカム

○防災拠点等における Wi-Fi環境の整備済み 箇所数 (実績)

H29年度 20,980箇所 H30年度 23,896箇所 (目標)

R元年度 30,000箇所

○防災拠点等における Wi-Fi環境の新規整備 箇所数

(実績)

H29年度 2,860箇所 H30年度 3,100箇所 (目標) R元年度 6,000箇所

## 中期アウトカム 【防災時の利活用】

熊本県の事例 (H29) ○〈まもとフリーWi-Fのアク セスは震災後急増 ・約5,000回(4/16本震 発生時) ※震災前は約1,800回

○災害時の情報収集や

通信手段として「役立った」との回答が約9割を超える。

平成30年度に発生した 災害で避難所等で開放されたWi-Fi環境が有効活用された事例(北海道苫小牧市、広島県大崎上島町、愛媛県大洲市)・市町担当者から、災害時のWi-Fiの開放状況やアクセスログ数の増加状況、携帯キャリアの通信障

害の有無等について紹介

#### 【文部科学省】

学習指導要領改正(H29.3)

小学校において、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学校活動での積極的な I C T 活用を推進

【目標:普通教室の無線LAN整備率100%】

#### 【観光庁】

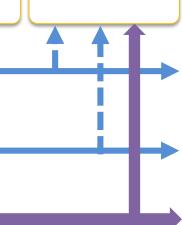
- ・訪日外国人旅行者数3,119万人(2018年)と増加・スマートフォンを活用した旅行スタイルへの変化が顕著
- であり、公衆無線LANの設置が一定の効果あり

教育ICT化に向けた環境整備5か年計画 (2018~2022年度)

普通教室での無線LAN整備を含め学校のICT環境整備に必要な経費について地方財政措置

- 観光振興事業(国際観光旅客税財源)
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急 対策事業(両事業 令和元年度~) 観光地の公衆無線 L A N等を整備

【00000JAPAN】(ファイブゼロジャパン)(無線LANビジネス推進連絡会(Wi-Biz)が主導) 大規模災害時、災害情報の収集やメール・SNS等を活用した安否確認などを支援するために、ドコモ、au、 softbank等の被災地のアクセスポイントを災害用統一SSID「00000JAPAN」を追加し、さらにID、パスワードの 入力(認証)を不要とすることで、契約者以外でも公衆無線LANを利用できる取組



## 「防災等に資するWi - Fi環境の整備計画」(現行)

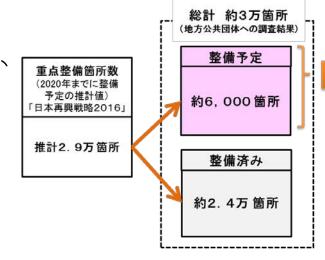
- 「日本再興戦略2016」等に基づき、**平成31年度までの官民連携した整備目標数**※ として、約3万箇所(整備済みを含む。)を設定した「防災等に資するWi-Fi環境の整 備計画」を策定(平成28年12月)
  - ※ 国による支援を活用した整備、地方財政措置を活用した整備、自主的な整備等の箇所数
- 地方公共団体に対して整備状況の調査(平成30年10月時点)を実施し、平成30年 12月に「整備計画」を更新した結果、約2.4万箇所が整備済みとなり、今後、残りの 約6,000箇所について、整備を推進

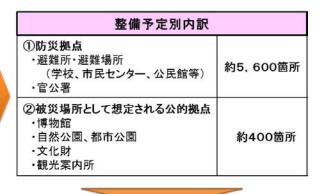
#### 1. 「整備計画」の主旨

防災等に資するWi-Fi環境の整備について、整備箇所数、整備時期などを示す「整備計画」に基づき整備を着実に実施することで、災害時の必要な情報伝達手段を確保する。なお、平時においては、観光関連情報の収集、教育での活用などにより利便性の向上を図る。

#### 2. 「整備計画」の概要

- 地方公共団体への調査の結果、 整備済み約2.4万箇所、整備予定 約6,000箇所の状況を把握
- 今後、「整備計画」に基づき、 平成31年度までに約6,000箇所 の整備を推進。



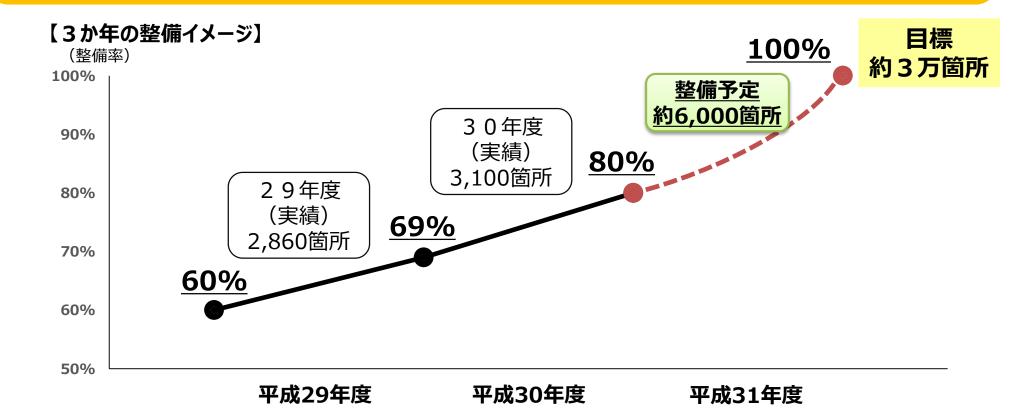


#### 【支援施策】

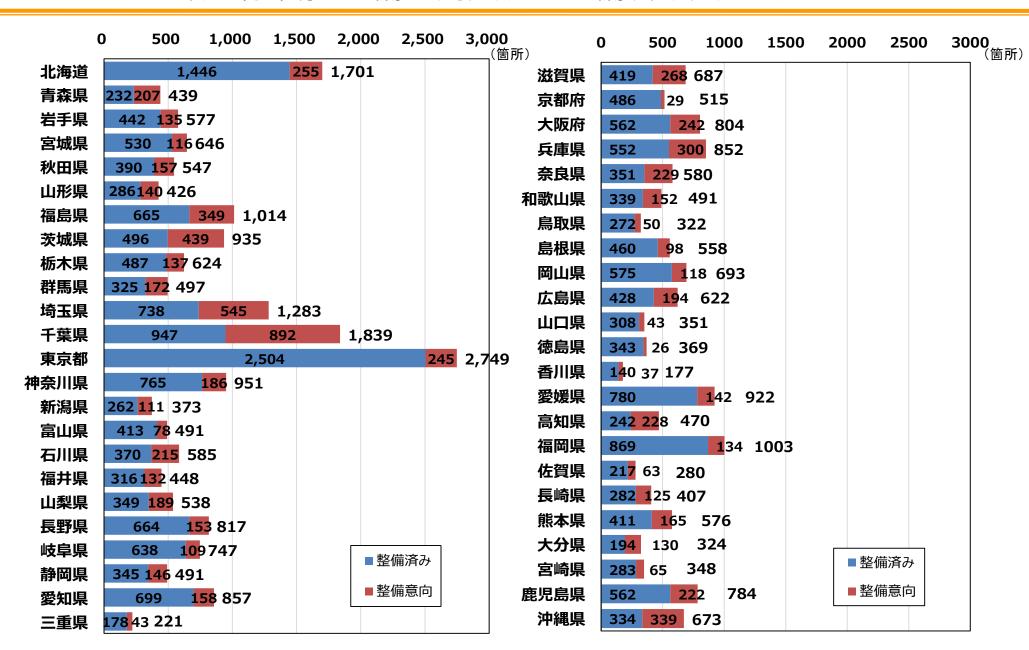
- 公衆無線LAN環境整備支援事業
- 地方財政措置を活用した整備 等

## 防災等に資するWi - Fi環境の整備の進め方

- 各地方公共団体への直近の調査結果では、平成31年度までに約3.2万を超える箇所について整備意向が示されているが、平成29・30年度における新規の整備状況等を踏まえ、全国における平成31年度までの整備目標数は、引き続き、約3万箇所とし、その達成を図る※1。
  - ※1 まずは、約3万箇所の整備目標数の達成を目指すこととし、その後の整備の在り方については、「整備計画」の進捗 状況を踏まえ、必要に応じて検討
- 平成30年度は3,100箇所の新規整備にとどまっており、平成31年度においては、平成29•30年度実績を 踏まえ、整備機運が広まることを期し、更なる整備※2の加速化をさせていく。
  - ※2 国による支援を活用した整備、地方財政措置を活用した整備、自主的な整備等



## 都道府県別 整備意向数及び整備済み数(グラフ)



※1 平成30年10月1日現在 ※2 平成30年度に整備予定の箇所は「整備済み」として計上

## 都道府県別 整備意向数及び整備済み数(詳細)

								•
			整備済み		整備意向			
都道府県整	整備率	防災拠点 (①)	被災場所とし て想定される 公的拠点 (②)	合計 (①+②)	防災拠点 (③)	被災場所として想定される 公的拠点 (④)	合計 (③+ ④)	合計 (①+②+③+ ④)
北海道	85.0%	1,206	240	1,446	240	15	255	1,701
青森県	52.8%	175	57	232	190	17	207	439
岩手県	76.6%	356	86	442	127	8	135	577
宮城県	82.0%	441	89	530	107	9	116	646
秋田県	71.3%	332	58	390	150	7	157	547
山形県	67.1%	218	68	286	130	10	140	426
福島県	65.6%	533	132	665	333	16	349	1,014
茨城県	53.0%	440	56	496	423	16	439	935
栃木県	78.0%	419	68	487	128	9	137	624
群馬県	65.4%	242	83	325	160	12	172	497
埼玉県	57.5%	696	42	738	526	19	545	1,283
千葉県	51.5%	838	109	947	833	59	892	1,839
東京都	91.1%	2,364	140	2,504	220	25	245	2,749
神奈川県	80.4%	690	75	765	163	23	186	951
山梨県	64.9%	306	43	349	163	26	189	538
新潟県	70.2%	191	71	262	107	4	111	373
長野県	81.3%	494	170	664	143	10	153	817
富山県	84.1%	333	80	413	70	8	78	491
石川県	63.2%	251	119	370	196	19	215	585
福井県	70.5%	252	64	316	117	15	132	448
岐阜県	85.4%	519	119	638	101	8	109	747
静岡県	70.3%	245	100	345	136	10	146	491
愛知県	81.6%	608	91	699	154	4	158	857
三重県	80.5%	125	53	178	40	3	43	221

			整備済み		整備意向			
都道府県	整備率	防災拠点	被災場所として想定される 公的拠点 (②)	合計 (①+②)	防災拠点	被災場所とし て想定される 公的拠点 (④)	合計 (③+ ④)	合計 (①+②+③+ ④)
滋賀県	61.0%	321	98	419	258	10	268	687
京都府	94.4%	399	87	486	29	0	29	515
大阪府	69.9%	502	60	562	241	1	242	804
兵庫県	64.8%	439	113	552	297	3	300	852
奈良県	60.5%	264	87	351	177	52	229	580
和歌山県	69.0%	254	85	339	144	8	152	491
鳥取県	84.5%	247	25	272	38	12	50	322
島根県	82.4%	360	100	460	55	43	98	558
岡山県	83.0%	494	81	575	109	9	118	693
広島県	68.8%	372	56	428	191	3	194	622
山口県	87.7%	229	79	308	34	9	43	351
徳島県	93.0%	297	46	343	23	3	26	369
香川県	79.1%	103	37	140	36	1	37	177
愛媛県	84.6%	715	65	780	131	11	142	922
高知県	51.5%	204	38	242	215	13	228	470
福岡県	86.6%	763	106	869	120	14	134	1,003
佐賀県	77.5%	165	52	217	63	0	63	280
長崎県	69.3%	182	100	282	117	8	125	407
熊本県	71.4%	322	89	411	155	10	165	576
大分県	59.9%	102	92	194	124	6	130	324
宮崎県	81.3%	222	61	283	55	10	65	348
鹿児島県	71.7%	454	108	562	199	23	222	784
沖縄県	49.6%	265	69	334	324	15	339	673
合計	73.3%	19,949	3,947	23,896	8,092	616	8,708	32,604

## 公衆無線LAN環境整備支援事業

○ 防災の観点から、防災拠点(避難所・避難場所、官公署)及び被災場所として想定され災害対応の強化が 望まれる公的拠点(博物館、文化財、自然公園等)における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う 地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

ア 事業主体:財政力指数が0.8以下(3か年の平均値)又は条件不利地域(※)の

普通地方公共団体・第三セクター

※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

**イ 対象拠点**:最大収容者数や利用者数が一定以下の

①防災拠点:避難所・避難場所(学校、市民センター、公民館等)、官公署

②被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点:博物館、文化財、自然公園 等

ウ 補助対象:無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用 等

エ 補助率: 1/2 (財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3)

#### 防災拠点、災害対応の強化が望まれる公的拠点 イメージ図 避難所•避難場所 官公署 伝送路設備 自然公園·都市公園 観光案内所 文化財 博物館 ((co)) 制御装置 (センター設備等) ●Wi-Fiのメリットとして、災害時には、携帯電話等が輻輳のために利 用できない場合でも、情報収集が可能 ●ラジオや防災行政無線等の片方向の情報伝達手段と異なり、被災 者のニーズに応じた情報収集が可能

#### 当初予算額

(億円)

H29年度	H30年度	R元年度
31.9	14.3	11.8

※ 本事業は、電波の効率的な使用に資する ものであり、電波利用料から支弁

#### 無線アクセス装置

(IEEE802.11ac対応Wi-Fi)

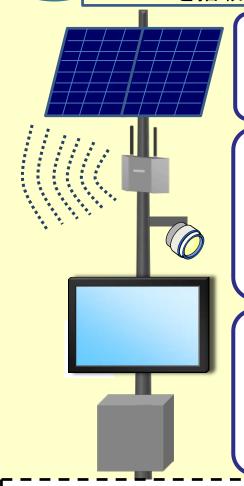






## Wi-Fiステーション及び搭載する機能(イメージ)

「Wi-Fiステーション」とは、屋外に設置した鉄柱、コンクリート柱等の独立柱にWi-Fiを搭載した施設を総称したものをいう。



#### 〇太陽光パネル・蓄電池等

• 停電などにより、災害時にWi-Fiアクセスポイントが使えないと支障の 生じる拠点に設置することを想定。

#### 〇街路灯

- 夜間でも利用しやすい環境を維持することで、Wi-Fiアクセスポイントを 十分に活用できる。
- 夜間に災害が発生した際にも、住民等が防災拠点等に容易に避難し、 災害情報を速やかに入手できる環境を確保することが可能となる。

#### 〇サイネージ

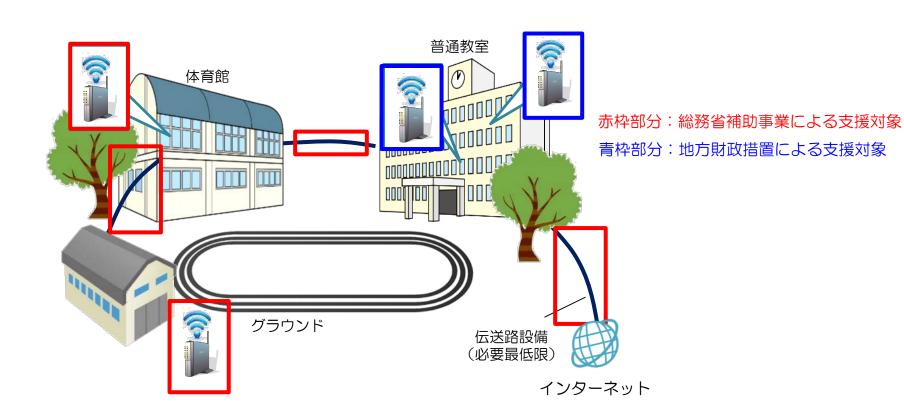
- 災害情報を表示することで、一部の避難した住民等は個人の端末を 利用せずに、情報収集が可能となることから、通信の逼迫を抑えること ができ、無線通信が行えない状態の解消に資する。
- 平時は、行政情報等を配信する。
- ※ 公衆無線LAN環境整備支援事業においては、電源装置(太陽光パネル・蓄電池等)(注1)、 サイネージ、街路灯(注2)は補助対象。なお、監視カメラは補助対象外。
  - (注1)他用途に電源供給するものでない場合に限る。
  - (注2)サイネージと街路灯は鉄柱等に接着させる場合に限る。

## 学校におけるWi - Fi環境整備と利用のイメージ

- 1. 防災の観点から、「公衆無線LAN環境整備支援事業」では、体育館、グラウンド等におけるWi-Fiアクセスポイント、伝送路(LANケーブル)等の整備を予算の範囲内で補助
- 2. 教育の観点から、地方財政措置※の活用による I C T 環境の整備を支援 ※ 普通教室におけるWi-Fi整備、教育用コンピュータ、電子黒板等の大型提示装置等の整備に係る地方財政措置

## 環境整備のイメージ

#### 避難場所・避難所に指定された学校



## 会計検査院 平成29年度決算検査報告への対応状況

#### 会計検査院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項

平成30年11月、平成29年決算検査報告の省庁別の検査結果における、会計検査院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項としては、下記のとおり。

#### 会計検査院の検査の結果①

- 災害時に地方公共団体等において、 公衆無線LANを開放する際の以下の 手順等が定められていなかった例が 見受けられた。
  - (1) 災害発生から開放までの組織内の 手順等
  - (2) 開放時の認証サービス事業者との連絡体制



#### 総務省が講じた改善の処置①(平成30年9月対応済)

- 〇「事業実施・実績報告事務マニュアル」を改正し、
  - (1)災害時に公衆無線LANの開放が迅速かつ適切に 実施されるよう、運用体制の整備について災害発生 から開放までの手順等を事前に定めること
  - (2) 開放時の連絡体制を認証サービス事業者との間で適切に定めておくこと

についての重要性や参照ガイドラインを記載

○ 上記の改正したマニュアルを総務省HPで公開する とともに、補助実績のある全事業主体に対して周知

#### 会計検査院の検査の結果②

○ 災害時に開放した公衆無線LANに 接続した際の認証画面等が、ウェブ アクセシビリティに配慮されていない 例が見受けられた。



#### 総務省が講じた改善の処置2(平成30年9月対応済)

- 「事業実施・実績報告事務マニュアル」を改正し、 ・ウェブアクセシビリティに配慮して整備すること についての重要性や参照ガイドラインを記載
- 上記の改正したマニュアルを総務省HPで公開する とともに、補助実績のある全事業主体に対して周知

## 参考資料

## 無線LANの普及の三段階

○ 無線LANの普及は、大きく三つの段階に分けることができる。

#### 第1段階

家庭内・企業内の 有線ネットワークを置換 (1999年~)





○ 1999年のIEEE802.11bの標準化により、家庭内・企業内において無線LANが普及

#### 第2段階

無線LAN対応機器の 普及に伴う 公衆インフラ化 (2002年~)





- ノートパソコンやゲーム機等にWi-Fiチップが 搭載され、Wi-Fiのモバイル利用が可能となり、 公共インフラ化
- 通信事業者が公衆無線LANサービスを 開始し、駅・空港・宿泊施設・飲食店等に おいて、公衆無線LANサービスが普及



スマートフォンの普及による オフロード対策 (2012年~)





○ スマートフォンの普及を契機として、無線 通信トラヒックのオフロード対策の進展等に より、公衆無線LANが急速に拡大

## 主な政策目標1

#### ◇ 電波政策2020懇談会報告書(平成28年7月 総務省取りまとめ)

#### (ス)公衆無線LAN 環境整備支援

従って、次期においては、例えば、2020年までに主要な観光拠点、防災拠点、教育拠点において、セキュアで利便性の高い超高速・大容量の公衆無線LAN環境が整備されることを目指し、地方公共団体や第三セクターがWi-Fi 環境が未整備の防災拠点等に無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備するのに必要な費用の一部補助を実施する等により支援するのが適当である(図3-1-21参照)。

なお、実施に当たっては、次の点に留意することが必要である。

- ▶ 地域におけるニーズを十分に把握した上で実施すること。
- ▶ 地方において民間が公衆無線LAN環境を整備するのが難しい防災・観光拠点など市場性がない場合に限定して国が支援を行うこと。

#### ◇ 日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて-(平成28年6月2日閣議決定)

#### 第2 具体的施策

- 1. 第4次産業革命の実現
- (2)新たに講ずべき具体的施策
- ii)第4次産業革命を支える環境整備
- ⑦第4次産業革命を支える情報通信環境整備
- イ)IoTに対応するための情報通信インフラの高度化・周波数帯確保
- ・外国人旅行者等が観光・災害時にも利用しやすいWi-Fi環境を実現するため、2020年までに主要な観光・防災拠点における重点整備箇所(避難所・避難場所に指定された学校等を含む(推計29,000箇所(※1)))について、国が本年中に作成する整備計画(※2)に基づき、無料Wi-Fi環境の整備を推進する。
  - (※1 箇所数は今後更に精査)
  - (※2 今後、毎年度改定を予定)

## 主な政策目標2

#### ◇ 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成30年6月15日閣議決定)

第2部 官民データ活用推進基本計画

Ⅱ. 施策集

Ⅱ - (6) 利用の機会等の格差の是正【官民データ基本法第14条関係】

O[No.6-9] 防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備推進

- ・Wi-Fiは、高速・大容量の無線通信が可能であり、IoT社会を支える重要な社会インフラとして、早急な整備が必要。その一方、地方公共団体がWi-Fi環境の必要性、防災面等での有用性や、整備の推進についての知識や認識が不足。
- ・引き続き、整備の推進を図るとともに、その整備状況に関して必要な調査や、地方での活用事例の創出等を進め、「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」の更新を行う予定。
- ・これにより、災害時に避難者や滞留者が適時に必要な情報伝達・情報確保を行うことを可能とし、安全確保や安否確認を容易とすることで、避難生活の利便性を向上。

KPI(進捗):新規整備等件数

KPI(効果):整備済箇所数(平成31年度までに約3万箇所)

#### ◇ 未来投資戦略2018-「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革-(平成30年6月15日閣議決定)

#### 第1 基本的視座と重点施

- 4. 観光・スポーツ・文化芸術
- (3)新たに講ずべき具体的施策
- i )観光
- ③ すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に
- キ)通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現
- ・新幹線トンネルの電波遮へい区間対策の強化等を図るほか、来年度までに約3万か所の防災拠点等にWi-Fi環境を整備する。

## 主な政策目標3

#### ◇ 国土強靭化基本計画一強くて、しなやかなニッポンへー(平成30年12月14日閣議決定)

#### 第3章 国土強靭化の推進方針

- 2 施策分野ごとの国土強靭化の推進方針
- (6)情報通信
- 〇災害関連情報について、準天頂衛星、地理空間情報(G空間情報)、陸海統合地震津波火山観測網(MOWLAS)などの先進技術やSNS 等の活用や、平時及び災害時の各事業者との連携体制の構築により、官・民からの多様な収集手段を確保するとともに全ての国民が正確な情報を確実に入手できるよう、防災行政無線のデジタル化の推進、Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進、Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等、公衆無線LAN(Wi-Fi)等により旅行者、高齢者・障害者、外国人等にも配慮した多様な提供手段を確保する。また、地上基幹放送ネットワークの整備、ラジオの難聴対策の推進及びケーブルテレビネットワーク光化等の災害対策を推進する。

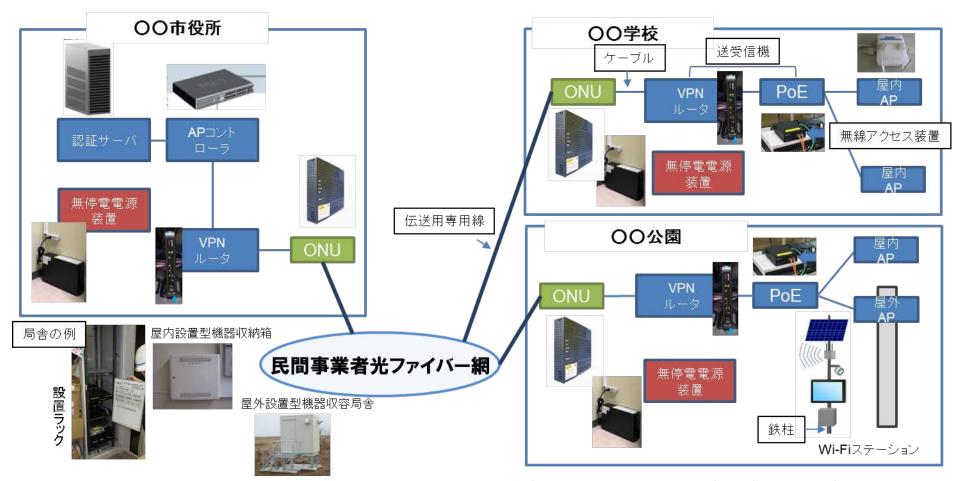
【内閣府(防災)、内閣府(宇宙)、警察庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省】

#### (別紙2)プログラムごとの脆弱性評価結果

- 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態全ての住民にJアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化に努める必要がある。防災行政無線のデジタル化の推進、Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達の推進、ラジオ放送局の難聴対策、旅行者に対する情報提供の着手、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、地方公共団体や一般への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化が進められてきており、それらの施策を着実に推進する必要がある。

## 補助対象機器のイメージ(主なもの)

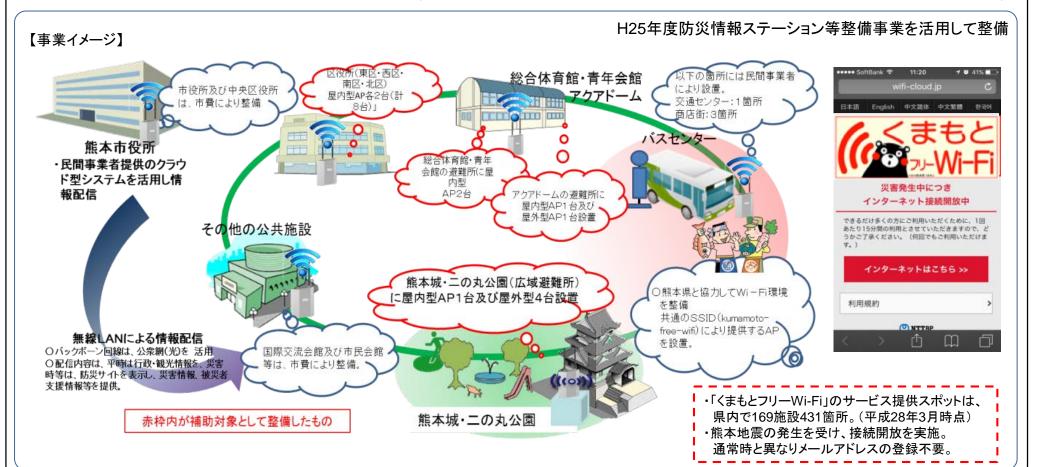
- 災害時に活用する下記の設備・機器や、その設置・調整等に関わる工事費が補助対象
  - ) ただし、ランニングコスト、ポータルサイト構築費等は補助対象外



◆ 本事業の実施に当たっては、各申請主体の実情に応じ、設備機器等の設置に当たって活用可能な各種基準例等(申請の手引きP.26-27)を用いて、所定の方法に基づく耐震設計の実施等により、災害時に必要な設備機器等が利用できるような対応が必要。

## Wi - Fi補助事業の活用事例(熊本市)

- 災害対策本部が設置される区役所や避難場所にWi-Fi環境を整備するとともに、これらを通じて 市民や観光客等に防災情報を配信する機能を有する情報通信環境を構築。
- Wi-Fiにアクセスした際に熊本市のホームページを表示し、生活情報、観光情報等を提供。災害時には、熊本市の ホームページの防災サイト上で、災害情報や被災者支援情報などを提供することにより、災害情報や被災者支援 情報等を提供。
  - 日本語、英語、中国語<繁体字・簡体字>、韓国語の5言語に対応。
  - ・ 青少年フィルタリングを設定し、有害サイトへのアクセス制限を実施。



## 平成29年度交付決定団体一覧①

## 公衆無線LAN環境整備支援事業 平成29年6月27日交付決定:82団体

総合通信局	団体名	総合通信局	団体名	総合通信局	団体名	総合通信局	団体名
	北海道赤平市		福島県郡山市		富山県朝日町		香川県小豆島町
	北海道興部町	   東北	福島県南相馬市		石川県能登町		香川県三豊市
	北海道神恵内村	7\10	福島県平田村		福井県福井市	四国	徳島県
	北海道士幌町		福島県楢葉町	北陸	福井県坂井市		徳島県阿波市
	北海道洞爺湖町		茨城県茨城町	7011	福井県池田町		愛媛県大洲市
	北海道美瑛町		群馬県下仁田町		福井県南越前町		高知県黒潮町
北海道	北海道鹿追町		埼玉県嵐山町		福井県越前町		福岡県宗像市
	北海道留萌市	関東	千葉県東金市		福井県高浜町		福岡県志免町
	北海道釧路町	12021	千葉県鴨川市		静岡県西伊豆町		熊本県美里町
	北海道中川町		東京都新島村	東海	静岡県松崎町		熊本県甲佐町
	北海道七飯町		山梨県甲府市		三重県玉城町		宮崎県小林市
	北海道比布町		山梨県北杜市		滋賀県甲賀市	九州	宮崎県高鍋町
	北海道上川町		新潟県阿賀野市		京都府南山城村		宮崎県木城町
	青森県平川市		新潟県佐渡市		大阪府枚方市		宮崎県都農町
	青森県今別町		新潟県魚沼市	近畿	奈良県		宮崎県椎葉村
	青森県鶴田町		長野県飯田市		奈良県橿原市		鹿児島県鹿屋市
東北	岩手県遠野市	信越	長野県中野市		奈良県田原本町		鹿児島県湧水町
71010	秋田県仙北市		長野県佐久市		奈良県吉野町		鹿児島県和泊町
	秋田県三種町		長野県川上村		広島県安芸高田市	沖縄	沖縄県伊江村
	宮城県七ヶ浜町		長野県南牧村	中国	鳥取県八頭町	=1	0.2日仕
	山形県遊佐町		長野県小布施町		島根県西ノ島町	計	82団体

## 平成29年度交付決定団体一覧②

#### 公衆無線LAN環境整備支援事業 平成29年11月30日交付決定:11団体

#### 総合通信局 団体名 北海道 北海道更別村 東北 秋田県五城目町 栃木県那須町 関東 千葉県長生村 東海 三重県朝日町 和歌山県印南町 近畿 兵庫県神戸市 島根県津和野町 中国 岡山県井原市 広島県大崎上島町 九州 福岡県久留米市

#### 公衆無線LAN環境整備支援事業 平成30年3月1日交付決定:22団体

総合通信局	団体名			
	北海道雨竜町			
北海道	北海道美瑛町			
	北海道標茶町			
	岩手県花巻市			
東北	宮城県大和町			
	福島県棚倉町			
関東	山梨県都留市			
信越	長野県青木村			
	長野県喬木村			
北陸	富山県			
東海	岐阜県瑞浪市			

総合通信局	団体名
東海	岐阜県下呂市
木冯	三重県紀宝町
近畿	奈良県宇陀市
と一郎	奈良県明日香村
中国	岡山県総社市
	島根県出雲市
四国	愛媛県久万高原町
	高知県宿毛市
九州	熊本県山都町
	大分県中津市
	宮崎県延岡市

計 11団体

計 22団体

## 平成30年度交付決定団体一覧

## 当初公募(5月31日決定分)・追加公募(11月22日決定分)交付決定団体:105団体

総合通信局	団体名
	北海道網走市
	北海道芦別市
	北海道赤平市
	北海道三笠市
	北海道千歳市
	北海道歌志内市
	北海道真狩村
	北海道神恵内村
	北海道新十津川町
	北海道東神楽町
	北海道美瑛町
   北海道	北海道枝幸町
10/4/22	北海道美幌町
	北海道白老町
	北海道浦河町
	北海道新得町
	北海道広尾町
	北海道標茶町
	北海道弟子屈町
	北海道標津町
	◎北海道苫小牧市
	◎北海道上ノ国町
	◎北海道美瑛町
	◎北海道興部町
	青森県今別町
東北	青森県外ヶ浜町
	岩手県一関市

<b>からマニロ</b>	口件力
総合通信局	団体名
	岩手県陸前高田市
	岩手県二戸市
	岩手県洋野町
	岩手県一戸町
	宮城県東松島市
	秋田県
	秋田県横手市
	秋田県由利本荘市
東北	山形県上山市
	山形県河北町
	福島県南相馬市
	福島県本宮市
	福島県柳津町
	福島県石川町
	◎岩手県釜石市
	◎福島県福島市
	◎福島県川俣町
	◎福島県南会津町
	茨城県茨城町
	茨城県八千代町
	群馬県榛東村
	埼玉県
関東	埼玉県富士見市
	千葉県勝浦市
	千葉県鋸南町
	山梨県
	山梨県南部町

総合通信局	団体名
関東	山梨県市川三郷町
	◎千葉県栄町
	新潟県
	新潟県柏崎市
	新潟県阿賀野市
	新潟県湯沢町
	長野県長野市
	長野県松本市
信越	長野県飯田市
	長野県中野市
	長野県佐久市
	長野県南相木村
	長野県下諏訪町
	長野県箕輪町
	長野県高山村
	長野県栄村
	石川県中能登町
北陸	福井県南越前町
	◎富山県射水市
	岐阜県
	岐阜県多治見市
   東海	岐阜県羽島市
木/丏	岐阜県美濃加茂市
	岐阜県富加町
	◎静岡県下田市
近畿	滋賀県甲賀市
人工 田次	京都府城陽市

総合通信局	団体名
	大阪府東大阪市
近畿	兵庫県神河町
Ι	奈良県
	鳥取県大山町
Ι	島根県浜田市
[	島根県益田市
Ι	島根県美郷町
中国	岡山県高梁市
	岡山県美作市
	岡山県吉備中央町
	◎島根県安来市
	◎岡山県久米南町
四国	高知県
	徳島県
	福岡県上毛町
	熊本県苓北町
	大分県中津市
	宮崎県西都市
九州	宮崎県諸塚村
76711	鹿児島県西之表市
	鹿児島県天城町
	◎佐賀県佐賀市
[	◎熊本県芦北町
	◎宮崎県小林市
計	105団体

◎:追加交付決定分

## 令和元年度交付決定団体一覧

## 当初公募:5月31日交付決定分

総合通信局	団体名
	北海道 網走市
	北海道 士別市
	北海道 三笠市
	北海道 森町
	北海道 寿都町
	北海道 余市町
	北海道 妹背牛町
   北海道	北海道 中川町
16/時/년	北海道 利尻富士町
	北海道 清里町
	北海道 訓子府町
	北海道 浦河町
	北海道 興部町
	北海道 上士幌町
	北海道 中札内村
	北海道 幕別町
	青森県 青森市
	青森県 五所川原市
	岩手県 岩手町
	岩手県 山田町
東北	宮城県 東松島市
<b>木</b> 40	宮城県 山元町
	秋田県 秋田市
	秋田県 横手市
	秋田県 井川町
	山形県 鶴岡市

当例公务:りた
団体名
山形県 小国町
福島県 福島市
福島県 会津美里町
福島県 西郷村
福島県 矢吹町
福島県 三春町
福島県 小野町
福島県 新地町
栃木県 壬生町
群馬県 沼田市
埼玉県
埼玉県 横瀬町
埼玉県 上里町
千葉県 匝瑳市
山梨県
山梨県 北杜市
山梨県 市川三郷町
新潟県 柏崎市
新潟県 聖籠町
長野県 長野市
長野県 松本市
長野県 上田市
長野県 伊那市
長野県 佐久市
長野県 宮田村
長野県 高森町

総合通信局	団体名
信越	長野県 阿南町
	長野県 阿智村
北陸	福井県 永平寺町
	石川県 川北町
	石川県 穴水町
	石川県 羽咋市
東海	岐阜県
	岐阜県 多治見市
	岐阜県 美濃加茂市
	岐阜県 瑞穂市
	岐阜県 飛騨市
	岐阜県 関ケ原町
	岐阜県 輪之内町
	岐阜県 富加町
	三重県 熊野市
	三重県 木曽岬町
近畿	大阪府 門真市
	兵庫県 宍粟市
	兵庫県 神河町
	奈良県
	奈良県 明日香村
	和歌山県
中国	島根県 益田市
	島根県 川本町
	岡山県 鏡野町

総合通信局	団体名
中国	岡山県 井原市
	広島県 安芸高田市
四国	愛媛県 内子町
	高知県 土佐市
	高知県 越知町
九州	福岡県 筑紫野市
	福岡県 宮若市
	福岡県 芦屋町
	佐賀県 江北町
	熊本県 上天草市
	熊本県 宇城市
	熊本県 合志市
	大分県 中津市
	鹿児島県 姶良市
	鹿児島県 伊仙町
沖縄	沖縄県 名護市

計 93団体

### 教育現場でWi-Fiが必要な理由(教育面の必要性)(文部科学省作成資料)

## 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」を策定しました。また、このために必要な経費については、2018~2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとされています。

#### 目標としている水準と財政措置額

- ●学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
- ●指導者用コンピュータ 授業を担任する教師1人1台
- 大型提示装置・実物投影機 100%整備各普通教室 1 台、特別教室用として 6 台 (実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
- 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
- ●統合型校務支援システム 100%整備
- I C T 支援員 4校に1人配置
- 上記のほか、学習用ツール<sup>(※)</sup>、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、 校務用サーバー、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
  (※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

・1日1コマ分程度、 児童生徒が1人1 台環境で学習できる環境の実現



#### 標準的な1校当たりの財政措置額

都道府県

高等学校費 434 万円(生徒642人程度)

**特別支援学校費 573** 万円 (35学級)

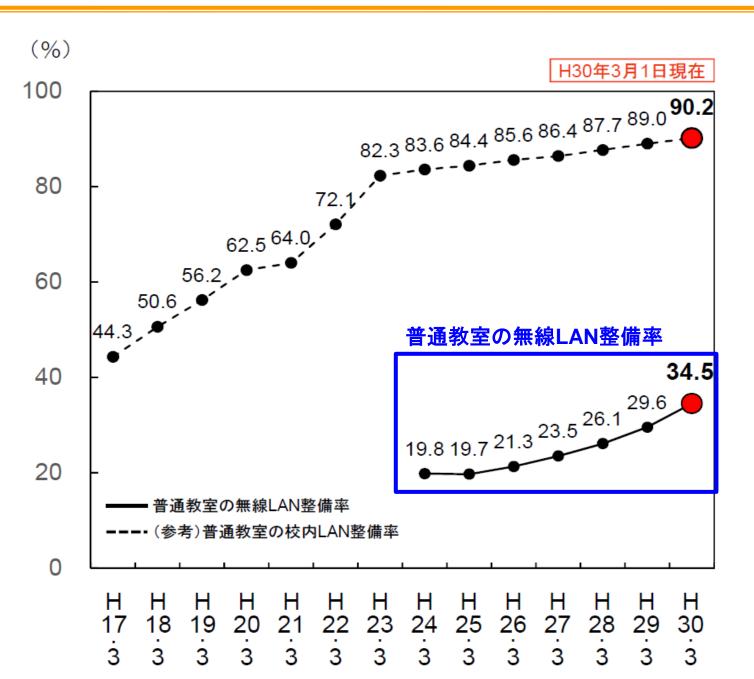
市町村

**小学校費 622** 万円 (18学級)

中学校費 595 万円 (15学級)

※上記は平成30年度基準財政需要額算定における標準的な所要額(単年度)を 試算したものです。各自治体における実際の算定に当たっては、様々な補正があります。

## 普通教室の校内LAN及び無線LAN整備率



- ※ 普通教室の校内LAN整備率は、校内LANを整備する普通教室の総数を普通教室の総数で除して算出した値
- ※ 普通教室の無線LAN整備率は、無線LANを整備する普通教室の総数を普通教室の総数で除して算出した値

(出典)学校における教育の 情報化の実態等に関する 調査結果(平成30年3月 現在)【確定値】(文部科 学省)

## 災害時におけるWi-Fi開放手続(岩手県一戸町の例)

#### 災害時におけるWi-Fi開放手続フロー

- ○平成28年8月30日の台風10号による災害にて開放 (被害:床下浸水5棟、停電最大600戸以上)
- ① 町内全域に避難準備情報、一部地域に避難勧告を発令



- 1② 町内8か所に避難所開設
  - ※避難所の開設が開放条件



③ 情報政策担当課職員が指定のアドレスにメールを送信することにより自動で災害用SSID\*



¦ ④ すべての避難所閉所後、 ¦ 速やかに災害用SSIDの運用 ! を停止



-- メールによるAP運用の切替え ·

- ·切り替えができる職員として情報政策担当 課内の数人を事前登録。
- ・登録した職員が事業者作成の緊急時サーバ 運用マニュアルに基づいて、特定のキーワード を含んだメールを送信することにより切替えの 操作を行う。
- ・このほか、庁舎でサーバを直接操作すること による切替えを行うことも可能。

#### 事業実施概要

○平成25年度補正:

「防災情報ステーション等整備事業」33か所

(Wi-Fiステーション7台、AP47台)

【総事業費:75,526千円】

(うち、国庫補助額:37,763千円)

○平成26年度補正:

「観光·防災Wi-Fiステーション整備事業」3か所

(Wi-Fiステーション1台、AP13台)

【総事業費:50,311千円】

(うち、国庫補助額:25,155千円)]

※平時は認証等により利用可能。災害時には、災害用SSIDを用いることで認証等を省略した利用が可能となる。

### 平成28年度 公開プロセス 「観光・防災Wi-Fiステーション整備事業」

#### 概要

日 時:平成28年6月28日

外部有識者: 【総務省選定】有川 博 日本大学総合科学研究所教授

北大路 信郷 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授【取りまとめ】

楠 茂樹 上智大学法科大学院教授

【行革選定】 赤井 伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

石堂 正信 公益財団法人交通協力会常務理事

山田 肇 東洋大学経済学部総合政策学科教授

※肩書きは当時のもの

評 価 結 果:「事業全体の抜本的な改善」

(内訳:事業全体の抜本的な改善6名)

#### 取りまとめコメント

・事業目的を防災、観光の二 つに明確に分けて制度設計 すべき。その上で、事業対象 を明確にし、適切な成果指標 を設定して評価を行うべき。 観光については、民間ベース で整備可能な部分が大きく 官の関わり方について十分 検討すべき。

#### 「公開プロセス結果の平成29年度予算概算要求への反映状況」抜粋

「電波政策2020懇談会報告書」(平成28年7月15日)において、地方公共団体等がWi-Fi環境を整備する際に、電波利用料による補助を行うことが適当である旨が取りまとめられた。これを踏まえ、次年度については、平成28年度総務省行政事業レビュー公開プロセスで有識者からの指摘を受けた事業目的・対象等に関して次の見直しを行った上で「公衆無線LAN環境整備支援事業」として要求することとしたため、本事業としては本年度で終了とする。

【「公衆無線LAN環境整備支援事業」の要求に当たっての対応(反映状況)】

- ・ 事業目的は防災を第一義とする。事業対象は、災害発生時に滞留者・帰宅困難者・避難者などが生じ得る公共的な観光拠点における防災機能の強化も併せて図るため、公共的な防災拠点と観光拠点とし、これを明確にする交付要綱等の改正を行う。
- ・ 成果指標については、本年中に作成する整備計画の作業と並行しつつ、想定避難者数や 収容定員などに基づき、客観的な指標の設定に努めることとし、外部から分かりやすい評価を 行う。
- ・ 公共的な観光拠点の整備支援は、「観光立国」の推進の動きを踏まえ、民間で整備できる観光拠点は民間に任せ、民間による整備が困難な公共的な観光拠点の整備に特化する厳格な運用を協議会等に徹底させる。

【参考】 http://www.soumu.go.jp/menu\_yosan/jigyou28\_process.html